

経済学プログラム 外国人研究生 出願案内

対象となる私費外国人研究生は、「留学」の在留資格を取得もしくは取得予定の者、もしくは「留学」以外の在留資格を持ち、日本国内の官公署又は会社等に在職している者としてします。

外国の国籍を有し、上記に該当する者で、広島大学大学院人間社会科学研究科人文社会科学専攻経済学プログラムにおいて、大学院進学を前提とした研究指導を希望する者は、次の要領により出願してください。

ただし、在留資格が「永住」等で、かつ、教育の大部分を日本国内でのみ受けた者については、研究生による受入れを行うものとします。

1 出願資格

外国人研究生として大学院に出願することのできる者は、次のいずれかに該当する者です。

- ①外国において、学校教育における16年の課程を修了し、学士の学位を取得している者
- ②日本において大学を卒業した者

2 出願に必要なコミュニケーション能力

日本語能力または英語能力を審査するため、次のいずれか一つの証明書が必要です。

- ・日本語検定試験N2(総合得点90点以上)の日本語能力認定書または合格結果通知書
- ・TOEFL(R) テスト(総合スコア(iBT 換算)72点以上)の成績表
- ・TOEIC(R) テスト(Listening & Reading Test トータルスコア700点以上)の成績表
- ・IELTS(TM) (オーバーオール・バンド・スコア5.5以上)の成績表

※現在、博士課程前期入試は、口述試験が日本語のみで行われ、入学後の授業等は日本語で行われます。

3 入学時期及び研究期間

入学時期:4月1日または10月1日

研究期間:半年間または1年間

※研究期間終了後、引き続き研究を希望する場合は、研究継続を願い出ることができます。ただし、研究期間(在籍期間)は、入学時から通算2年以内です。

4 出願手続

(1)指導教員の受入承諾

出願時には指導(受入予定)教員の事前承諾が必要です。

広島大学では、日本国外の大学を卒業し、本学への入学を希望する方について、オンラインシステムを利用して志望教員とのコンタクトを開始する仕組みを採用しています。

志願者は、以下の URL より International Admissions Assistant System (IAAS) にアクセスし、「入学希望者はこちら」から必要情報を登録してください。

(IAAS (International Admissions Assistant System) <https://www.iao.hiroshima-u.ac.jp/>)

指導教員については、広島大学【研究者総覧】を参照してください。

なお、何らかの事情により IAAS システムからの申請が難しい場合は、予め次の事項についてご準備の上、指導教員に連絡してください。

- ①経済学プログラムへの進学的意思
- ②履歴書(在学(在籍)大学名又は勤務先名のわかるもの)
- ③研究計画書(「現在までの研究概要」及び「今後の研究計画」)
- ④成績証明書(履修科目が分かるもの)

⑤日本語能力または英語能力の証明書の有無

⑥在学中の経費支弁能力

(研究者総覧 URL: <https://seeds.office.hiroshima-u.ac.jp/search/index.html?lang=ja>)

(2) 手続きの流れ

外国人研究生としての受入れについて、指導教員の承諾を得られましたら、提出期限の1ヶ月前までに(目安として)出願書類をPDFなどのデータにし添付した上で人文社会科学系支援室(経)までメールにてご連絡ください。

支援室で確認の上、インターネット出願の案内をします。インターネット出願により出願登録を行い、提出期限までに、出願書類を人文社会科学系支援室(経)宛てに郵送してください。

(3) 提出期限

(1) 外国に居住している場合

4月入学者: 11月1日から11月末日まで

10月入学者: 5月1日から5月末日まで

(2) 日本に居住している場合

4月入学者: 2月1日から2月末日まで

10月入学者: 8月1日から8月末日まで

※締切日が、土・日曜日、祝日の場合、その直前の平日を提出期限とします。

(4) 提出書類

①外国人研究生許可願(所定様式)

②履歴書(所定様式)

③最終学校の卒業(見込み)証明書(大学の公印があるもの)

④最終学校の成績証明書(大学の公印があるもの)

⑤出身学校の所属学科長以上の長又は指導教員の発行する推薦書(職名・署名が記され、大学の公印があるもの)

⑥日本語能力または英語能力の証明書

⑦検定料(9,800円)払込を証明する書類(出願番号を記載)

⑧パスポートの写し(パスポートを有しない場合は、外国籍であることを証明する公的書類。外国に居住する者の場合に限る。)

⑨住民票の写し、在留資格を記載した住民票記載事項証明書又は在留カードの写し(日本に居住する者の場合に限る。海外に居住する者は、渡日後提出すること。)

※出願書類のうち外国語で書かれた証明書等には、その日本語訳あるいは英語訳を添付してください。

※研究題目は必ず受入教員と相談してください

※卒業証明書に学位情報が記載されていない場合には、学位証明書を併せて提出すること。

※中国(台湾、香港、マカオを除く)の大学を卒業、または卒業見込み者は、次の書類も併せて提出してください。

既卒者:

1. 学歴証書電子登録証(教育部学历证书电子注册备案表)
2. 最終学校の「卒業証書(毕业证书)」(卒業証明書は不要)
3. 最終学校の「学位証書(学士(硕士)学位证书)」

卒業見込み者:

1. オンライン在籍認証レポート(教育部学籍在线验证报告)

2. 最終学校の卒業見込証明書

(注)上記のうち、書類1は【中国教育部認証システム(中国高等教育学历证书查询)】から取得してください。なお、発行手数料は、申請者が負担してください。また、提出時点で Web 認証の有効期限が15日以上残っていることを確認してください。

※証明書類は、原本もしくは原本証明された写し(大学の公印があるもの)を提出してください。原本証明のないものは証明書として認められません。

(中国教育部認証システム URL: <https://www.chsi.com.cn/xlcx/bgys.jsp>)

(5)受入の許可

原則として書類審査とします。受入を許可された者について、入学手続完了後に「入学許可書」を交付します。

日本に居住する者には、必要に応じてビザ更新手続きのための書類を送付します。お住まいの地方出入国在留管理局で在留期間更新許可申請を行ってください。

なお、外国に居住する者には「受入承諾書」の送付及びビザ取得のためのサポートシステムの案内を併せて行います。案内に従って手続きを行ってください。

5 納付金

入学料:84,600円

研究料:月額29,700円 (6ヶ月分178,200円ずつを指定の期日までに納付いただきます)

- ・入学料及び研究料の改定が行われた場合には、改定時から新たな入学料・研究料が適用となります。
- ・広島大学での生活にかかる諸費用については、HPの【広大へ留学希望の方】を参照してください。

6 その他

- ①既納の検定料、入学料および研究料は返還しません。
 - ②許可後あるいは入学後、提出書類に虚偽の記載や詐称があることが判明した場合、許可・入学を取り消します。
 - ③卒業見込みで出願して合格した者が、入学日までに卒業できなかった場合、入学資格がないものとみなされます。
 - ④出願後、入学までに都合により、出願を辞退する場合は、速やかに支援室へ申し出てください。
 - ⑤研究生として入学しても必ずしも大学院に進学できるという保証はありません。
 - ⑥在学中は、毎月「外国人研究生研究報告」により、研究の進捗状況を支援室に報告するものとします。
 - ⑦入学後3ヶ月以内に研究料を納入しなかった場合や研究の実があがらないと認められる場合又はその本分に反する行為があると認められる場合は、研究許可の取消しとなります。
 - ⑧研究期間終了後なお引き続き研究を希望する場合は、研究終了日の30日前までに願い出てください。
- なお、外国人研究生の在籍期間は、通算2年を限度とします。

【出願書類提出先/お問い合わせ先】

広島大学人文社会科学系支援室(経済学事務室) 経済学プログラム担当

〒739-8525 東広島市鏡山1丁目2番1号

E-mail : syakai-gaku-sien@office.hiroshima-u.ac.jp

※問い合わせは日本語で、書面若しくは電子メールによりおこなってください。

メールタイトルは「経済学プログラム・外国人研究生の出願について」と記載してください。